

令和2年 第16回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和2年12月17日

仙北市教育委員会

## 令和2年 第16回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和2年12月17日（木） 午後2時

2 場 所 東勝楽丁庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

教育長	熊谷 徹
教育長職務代理者	安部 哲男
委員	坂本 佐穂
委員	橋本 勲

4 出席した事務局職員

教育部長	佐藤 義一
教育次長	三浦 政喜
教育次長兼教育総務課長	朝水 勝巳
教育次長兼生涯学習課長兼平福記念美術館長	佐々木 幸美
北浦教育文化研究所長	米澤 孝子
総合給食センター所長	千葉 幸仁
田沢湖公民館長	高橋 良宣
角館公民館長	佐々木 勇人
西木公民館長	保坂 博明
市民会館長兼田沢湖図書館長	佐々木 信介
平福記念美術館参事	松橋 幸太郎
学習資料館・イベント交流館係長	明平 裕子

5 議事

(1) 報告事項

報告第45号 仙北市議会定例会一般質問について  
報告第46号 就学指定校変更の承認について

6 審議の経過及び結果

(熊谷教育長)

ただいまから、令和2年第16回仙北市教育委員会12月定例会を開催いたします。  
それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介いたします。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には湯澤課長補佐を任命いたします。また、議事録署名員は、私と委員からは、橋本委員を指名いたします。

(熊谷教育長)

私のあいさつとして3点申し上げます。まず、今回の教育委員会からスポーツ振興課、文化財課関係の3人が抜けまして参与12人というふうになりました。少し寂しいなあという思いがありますが、その分協議の内容が濃くなるように期待を申し上げたいな

と思っているところであります。二つ目であります。11月26日に国際交流室のご協力を得まして角館中学校と台湾恵文高級中学校の交流をいたしました。大変良い内容でありました。12月10日には桜木内小・中学校のインターナショナルデイということで国際交流室の黄敏さんと鐘偉倫さんをお招きして、色々交流したり話し合いなどをした、これも良かったと。21日には生保内中学校が姉妹校である台湾の北投中学校と交流する準備中ではありますが、ぜひこういうふうなインターナショナル、国際交流を進めていきたいなと思ったところであります。3点目ではありますが、本市は東北で五つ選ばれているSDGs未来都市に選定されているわけですが、その一つであります。市内の各小中学校全員、教職員、大曲支援学校せんぼく校の子供達にSDGsのバッジを贈呈することにいたしまして、12月10日に角館小学校、今日の午前中に西明寺小・中学校でSDGsバッジ贈呈式を行って参りました。子供達は非常にSDGsについて勉強しているようで大変意欲満々という感じがいたしました。大いに児童会、生徒会でアイデアを出してSDGsに関わる活動をしていただければいろんな意味で盛り上がってくるのではないかなという思いを持っております。以上、3点を申し上げます。

(熊谷教育長)

次に12月の事務報告をさせていただきます。

－資料により報告－

(熊谷教育長)

12月の事務報告に質問はありませんか。

－質問なし－

それでは、議事に入ります。報告第45号仙北市議会定例会一般質問について説明を求めます。

(佐藤教育部長)

今回の一般質問について、別紙のとおり教育委員会として答弁したので報告いたします。

【武藤 義彦議員】

増加するいじめと児童虐待について

(1) 仙北市の現状は。

- ・文部科学省が毎年行っている「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」に対する仙北市内小・中学校のいじめ認知件数の報告数は、平成29年度から令和元年度までの3カ年で、小学校が平成29年度65件、30年度59件、令和元年度75件、中学校では平成29年度25件、30年度33件、令和元年度34件となっています。小・中学校共に横ばいもしくは微増の傾向にあります。幸いにして、いじめにより児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められたり、いじめが原因で学校を相当の期間欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められたりするような重大事態と判断される事案は発生していませんが、各学校ともいじめの認知件数がゼロとは言えないのが現状です。先程、市長答弁にありました児童虐待については、就学前の状況を保育園・こども園等と小学校間で情報共有すると共に、学校生活の中で家庭での虐待が疑われる児童・生徒については、躊躇なく関係機関へ相談・報告する体制が整っています。

(2) 実態把握の取組みと対策は。

- ・市内の各小・中学校では、国の「いじめ対策推進法」を受けた県や市教育委員会の「いじめ防止等のための基本方針」に基づいて、「学校いじめ防止基本方針」を策定しています。各学校では、年度当初に基本方針を児童生徒や保護者に説明したり、学校のホームページ等

で公開したりしながら、いじめは重大な人権侵害にあたり、絶対に許されない行為であるという根本理念を共有し、いじめが起きにくい、いじめを許さない環境づくりに係る活動や、早期発見の対策、事案発生時の対処を円滑かつ有効に進めるためには、学校と家庭がパートナーとなって児童生徒を見守っていくことの重要性の理解促進と体制整備に努めています。さらに、各学校では日常の教育活動ではもちろん、「特別の教科 道徳」を中心にいじめ問題に対する計画的・発展的な指導を展開しています。また、児童会・生徒会を軸とした自治的な活動も、いじめ防止対策として有効に働いています。各校の活動については、子どもサミット等での情報交換を通して全ての学校に共有されています。教育委員会としましては、各小・中学校から認知したいじめについて月例報告を受け、状況に応じて指導・助言したり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の外部人材と連携した対応をコーディネートしたりしながら各学校を支援しています。また、社会的にも新たな課題となっているネット上のいじめやトラブルの未然防止のために、外部人材を各学校に派遣し、児童生徒及び保護者を対象とした「情報モラル教室」を継続して開催しています。この後も、「いじめ防止対策は、認知件数の多寡ではなく、その解消率で評価されるものである。」ということ各校の教職員と共有しながら、全ての学校でいじめ解消率100%の達成を目指していきます。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

続きまして、報告第46号就学指定校変更の承認について説明をお願いいたします。

(三浦教育次長)

報告第46号就学指定校変更の承認についてであります。先に申請がありました就学指定校変更の17件について、仙北市就学指定校変更審査会を12月11日に開催しておりますけれども、そちらの方から別紙のとおり答申がありましたので報告いたします。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(安部教育長職務代理者)

小学校の1番の子供はどここの保育園に通っていますか。

(三浦教育次長)

大仙市の保育園です。

(安部教育長職務代理者)

中学校の7番から9番までは何の部活動ですか。

(三浦教育次長)

3名ともバスケットボール部に入部したいというふうな希望を持っております。

(熊谷教育長)

他にいかがでしょうか。

－質問なし－

次にその他の時間とします。はじめに、いじめ・不登校対策についてお願いします。

(米澤北浦教育文化研究所所長)

11月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。11月の授業日数は19日となります。この間のいじめについては小学校14件の認知件数の報告がありました。中学校は2件でした。次に、11月の不登校児童生徒についてですが、小学生5名、中学生8名、計13名となっております。前月より小学生1名、中学生1名増となりました。以上、

11月のいじめ、不登校の状況です。

(熊谷教育長)

よろしいでしょうか。次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開について説明をお願いします。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

令和2年第12回仙北市教育委員会定例会の会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気づきの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(熊谷教育長)

お気づきの箇所等がありましたら、朝水次長へ連絡してください。その他、何かありますか。

(千葉総合給食センター所長)

給食センターでは滞納問題が色々ありまして、平成3年度から児童生徒の方に学校給食の納入に関する誓約書という形で提出していただいて給食を提供して参りたいと考えております。その目的につきましては、学校給食法で保護者には給食費を負担する義務があるということで謳われております。それに伴いまして、うちの方でも色々な家庭訪問とか実施しておりましたけれども、仕事上積み重なっておりますので、この方法を考えております。内容につきましては、滞納が発生している方々に児童手当からの申し出という形で徴収をして参りたいと考えております。給食費の現状といたしましては数年来、現年分につきましては、96%から去年までは98.9%まで色々努力いたしまして回収率を上げております。ですけれども1,000千円くらいの滞納が出てきている現状です。この3年間に至っては積み上げ額が毎年減少させている傾向にありますけれども、現年分があまり多いもので回収率が非常に悪くなっております。実際、この前、うちの課長補佐から説明があったとおり24,000千円ほどの滞納額がありますので、これを解消するためには現年度をできるだけ滞納額を減らすという方法で進めさせていただきたいので、こういうような対策を取らせていただきたいと思います。次に、今、毎年、小中学校の卒業者を対象にバイキング給食を実施しておりました。今年に限ってはコロナウイルス感染症の影響で実施するのが非常に難しい状況で困っている状況でしたけれども、今年度は栄養教諭の発案とか協力によってスペシャル給食ということでバイキング給食に替わった給食を今、提供しているところです。最後に、給食センターの状況についてです。施設内にある食器や作業台、ロッカー等の不用品を教育委員会、学校関係者や営利を伴わない団体に譲渡いたしました。それが終了いたしましたので所管替えの手続きを行って昨日ですが田沢湖と西木給食センターを市長部局に市長部局の立ち合いのもとで引き渡しを行っております。以上です。

(熊谷教育長)

ただ今の件、皆様、いかがでしょうか。

－質問なし－

他にいかがでしょうか。

(佐藤教育部長)

委員の皆様方、今朝の新聞、あるいは昨夜のニュース等でご承知の方もあろうかと思えますけれども、実は昨日、副市長の方から市議会の全員協議会にお諮りした上で昨年の生保内中学校の事件の件で報道機関に原稿をリリースしております。副市長の方からこれを本日の定例会の方へ報告してくださいということでしたので、副市長からお預かりした報道機関へのリリース原稿をもとに報告させていただきたいと思います。

報道機関各位、令和元年7月22日、生保内中学校において職員が亡くなった事件についてはご遺族から公務災害の認定請求を行うことについてご理解いただき、同年9月24日付けでご遺族が請求者となり地方公務員災害補償基金秋田県支部に認定請求の申請をしていましたが、令和2年12月11日付けで地方公務員災害補償法の規定に基づく審査の結果、本件について公務上の災害と認定した旨の通知がご遺族にありました。ご遺族からは公務災害が認定されたことに安堵している、これまで支援していただいた方、協力していただいた方など、いつも励ましてくれた皆様に心から感謝しています、とのお話がありました。なお、公務災害が認定されたことについては、公表することの了解を得ていますが請求理由や申請内容については一切公表しないことをお願いされており、報道機関に対しても同じ対応をしています。どうかその点をご理解願います。また、ご遺族及び学校への取材は遠慮していただくことをお願いいたします。どうかよろしく願います。令和2年12月16日、仙北市副市長、倉橋典夫、という報告でございます。教育委員会の立場といたしましては、非常に残念でならないとしか言い様がないわけですけれども、二度とこういうような事案が発生しないよう今一度襟を正して再確認していきたいと思っておりますのでよろしく願います。

(熊谷教育長)

ただいまの件に対して質問はありませんか。

(安部教育長職務代理者)

ただ今の部長からの報告、そのまま特別私が意見を言うつもりはありませんけれども、追認と言いますか、公務災害が認定されたということで新聞を見た市民の方々はある意味ほっとしたというか、経済的な支援と言いますか認定されていると思うので、金額は分かりませんが、そういうことで良かったなという意見もありました。ただ、私達は今、部長が言ったようにそういうことに甘んじることなく、やはりこれは教育委員会の中で起きたことであり、非常に重大な事案であったということをやっぱり胸にきちんと留めて再発防止のために、再発防止うんぬん以上に強い気持ちで今回も職員の様々な形、状況に対して常にアンテナを張って、そしてより良い働き方ができるように援助していかなければいけないなということを強く思ったので、あえて追加して意見を述べさせていただきました。

(熊谷教育長)

はい。では、どうかよろしく願います。他にございませんか。

－質問なし－

それでは、以上で令和2年第16回仙北市教育委員会12月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後2時35分)